

富総福研第 001 号
2023 年 08 月 15 日

富山市長 藤井 裕久 様

富山総合福祉研究所
所長 塚本 聡 (公印)
所在地 富山市上大久保 618-47
連絡先 076-468-9123

地域包括支援センターの相互連携協定の締結等について（提言）

時下ますますご清祥のこととおよろこび申し上げます。

つきましては、首記の件につき簡単ながら下記の政策提言をとりまとめましたのでご検討を賜りたくよろしくお願い申し上げます。

記

1 提言内容

- ・富山市内の各地域包括支援センター運営事業受託法人間で相互連携協定を締結し、感染症拡大時や広域災害時などに事故が発生した支援センターを他の支援センターがサポートできるよう体勢を整える。
- ・上の連携関係構築を可能とするため、地域包括支援センター運営事業の委託契約書の内容の一部を改定する。
- ・上の連携を拡張し、富山県内の近隣市町村および岐阜県飛騨市の地域包括支援センターとも相互連携関係を構築できるよう自治体間で協定を締結する。

2 提言理由

- ・現状のしくみでは一支援センターに事故が発生した場合に別の支援センターでカバーできません。同一法人内の介護事業所のスタッフでは地域包括支援センター事業の特殊性や事業遂行に必要な資格要件充足の観点から困難を伴います。事業に精通し資格要件も充足している者同士で連携協力できるようにするほうが合理的です。
- ・しかしながら、事業を受託した法人間で個別に連携協定を締結したくても、委託契約上の制約に抵触する恐れがあります。そこで、一定の条件を満たす場合にあらかじめ定められた範囲の事業につき一部再委託禁止の除外を設けるなど富山市が各法人ととり交わす委託契約書の文言自体を法的に整合性のあるものへと改める必要があります。
- ・感染症の拡大や広域災害は市町村の垣根を超えてますます大規模化しかつ深刻化しています。周辺の市町村が困っているときに助け、こちらが困ったときには助けを求められる関係の構築を急ぐ必要があります。

以上